

第6回

本部町農業委員会総会議事録

1、開催日時： 平成30年2月27日(火)
午後3時00分～午後5時00分

2、開催場所： 本部町役場(2-2会議室)

3、出席委員 (6人)
会 長 7番 知念 一義
委 員 1番 渡久地 真吾 5番 大城 綱徹
2番 喜納 キミ子 6番 太田 守隆
3番 高良 久

4、欠席委員 (0人)

5、議事日程

議案第24号 農用地利用集積計画(案)に係る意見決定について(貸借)

議案第25号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第26号 農地転用事業計画変更承認申請について(5条)

議案第27号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第28号 非農地証明願いについて

6、農業委員会事務局

事務局長 伊野波 盛二

農政班長 大 濱 兼 愛

議長 説明が終わりましたので審議に入ります。意見がありましたらお願いします。
質問や意見がないようですので、進めてよろしいでしょうか。
(異議なしの声あり)
では、議案第24号について提案通り認めてよろしいでしょうか。
(異議なしの声あり)
異議なしとのことですので、議案第24号は可決致します。
次に進みます。

議長 議案第25号 農地法第3条の規定による許可申請について
事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第25号 農地法第3条の規定による許可申請について
上記のことについて、別紙のとおり申請書が提出されたので、農地法第3条
の規定による許可及び同法施行規則第2条第1項の規定による農業委員会
の可否の意見決定を求めます。

1ページ目をお開き下さい。今回の申請件数は3件です。

番号1番 瀬底964 登記現況共に、畑 面積413㎡

譲渡人: 本部町在住N氏

譲受人: 本部町在住N氏

添付資料説明

番号2番 伊野波624 登記現況共に、畑 面積424㎡

伊野波625 登記現況共に、畑 面積163㎡

伊野波626 登記現況共に、畑 面積249㎡

伊野波648 登記現況共に、畑 面積199㎡

譲渡人: 那覇市在住N氏

譲受人: 八重瀬町在住N氏

添付資料説明

番号3番 伊豆味2817-1 登記現況共に、畑 面積4936㎡

伊豆味2819-5 登記現況共に、畑 面積68㎡

伊豆味2819-6 登記現況共に、畑 面積175㎡

伊豆味2820-5 登記現況共に、畑 面積2060㎡

譲渡人: 本部町在住A氏

譲受人: 本部町在住A氏

添付資料説明

以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりました。意見がありましたらお願いします。
質問や意見がないようですので、進めてよろしいでしょうか。
(異議なしの声あり)
では、議案第25号について提案通り認めてよろしいでしょうか。
(異議なしの声あり)
異議なしとのことですので、議案第25号は可決致します。
次に進みます。

議長 議案第26号 農地転用事業計画変更承認申請について(5条)
事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第26号 農地転用事業計画変更承認申請について(5条)
上記のことについて、別紙のとおり申請書が提出されたので、農地転用許可後の促進等に関する事務処理に基づき農業委員会の可否の意見を求めます。

1ページ目をお開き下さい。今回の申請件数は1件です。

番号1番 野原388-1 登記、畑 面積291㎡
譲渡人:本部町在住S氏
譲受人:本部町在住A氏
転用目的:一般個人住宅
転用理由:県外から移住してきて、現在借家住まいのため自己所有の家を建てたい。
計画通り事業を遂行できない理由:資金が不足したため。
添付資料説明

以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりました。意見がありましたらお願いします。
質問や意見がないようですので、進めてよろしいでしょうか。
(異議なしの声あり)
では、議案第26号について提案通り認めてよろしいでしょうか。
(異議なしの声あり)
異議なしとのことですので、議案第26号は可決致します。

次に進みます。

議長 議案第27号 農地法第5条の規定による許可申請について
事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第27号 農地法第5条の規定による許可申請について
上記のことについて、別紙のとおり申請書が提出されたので、農地法第5条の規定による許可及び同法施行令第15条の規定による農業委員会の可否の意見を求めます。

1ページ目をお開き下さい。今回の申請件数は3件です。

番号1番 野原388-1 登記、畑 面積291㎡
譲渡人:本部町在住S氏
譲受人:本部町在住A氏
転用目的:一般個人住宅
転用理由:県外から移住してきて、現在借家住まいのため自己所有の家を建てたい。
添付資料説明

番号2番 瀬底3601-1 登記、畑 面積401㎡のうち57.64㎡
譲渡人:本部町在住K氏
譲受人:高知県在住N氏
転用目的:進入路
転用理由:県外に住んでおり、本部町へ移住したい。隣接地に住宅を建設するため進入路として利用したい。
添付資料説明

番号3番 埼本部4648-3 登記、畑 面積36㎡
埼本部4649-3 登記、畑 面積8.3㎡
譲渡人:本部町在住A氏
譲受人:本部町在住T氏
転用目的:進入路
転用理由:申請地に隣接する土地に住宅を建設するための進入路として使用したい。
添付資料説明

以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりました。補足説明をお願いします。

5番委員 補足説明をさせていただきます。

番号1番の野原388-1は事務局からの説明のとおり前に許可をもらっているところで事前着工などもなく問題は無いと思います。

番号2番の瀬底3601-1は隣接地の3602に住宅を建築するための進入路となっています。こちらも事前着工などはありませんでした。

番号3番の埼本部4648-3、4649-3は以前に隣接地が進入路として転用されていますが、道幅が狭いため今回の部分を分筆して申請しております。事前着工等はありませんでした。

議長 補足説明が終わりました。質問がありましたらお願いします。
質問や意見がないようですので、進めてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

では、議案第27号について提案通り認めてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議なしとのことですので、議案第27号は可決致します。

次に進みます。

議長 議案第28号 非農地証明願いについて
事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第28号 非農地証明願いについて
上記のことについて、別紙のとおり証明願が提出されておりますので、農地法第2条の規定に規定する農地又は、採草放牧地でないことの、可否の意見を求めます。

1ページ目をお開き下さい。今回の申請件数は3件です。

番号1番 願出人:那覇市在住M氏
申請農地:山川679 登記、畑 面積998㎡
申請要旨:町外に住んでいるため、畑として利用できず、長い間放置していたため、雑草・雑木が生い茂っている。
所有者:願出者に同じ
添付資料説明

番号2番 願出人:埼玉県在住Y氏
申請農地:埼本部4004-1 登記、畑 面積2572㎡
申請要旨:昭和50年から県外に移住しており、長い間放置していたため、雑草・雑木が生い茂り、畑として使用が困難である。
所有者:願出者に同じ
添付資料説明

番号3番 願出人:浦添市在住H氏
申請農地:山里627 登記、畑 面積1398㎡
申請要旨:昭和61年に当土地を相続しましたが、県外に移住しており、長年
放置してため雑草が生い茂っている。
所有者:願出者に同じ
添付資料説明

以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりました。補足説明をお願いします。

1番委員 補足説明をさせていただきます。

番号1番の土地は写真のとおり雑草・雑木が生い茂っている状態でした。

番号2番の土地は雑木が生い茂っていたのと山の斜面になっていて重機が
入れられない状況でした。

番号3番の土地は手を加えれば畑としての使用は可能かと思えます。

説明は以上です。

議長 説明が終わりました。意見がありましたらお願いします。

1番委員 番号3番は現状の状況から見てまだ畑として使えるため、非農地には該当
しないと思います。

議長 他に意見はありませんでしょうか。
では、議案第28号について番号1番、番号2番は可決、番号3番は否決として
よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議なしとのことですので、議案第28号は番号1番、番号2番は可決、
番号3番は否決と致します。

本日の総会はこれをもって閉会いたします。

閉会時間 17時00分

議事録署名員

5番 大城 綱徹

6番 太田 守隆

本部町農業委員会会長
会長 知念 一義